



FRONTIER
MANAGEMENT
INC.

第18回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年3月27日（木曜日）午前10時
(受付開始は午前9時30分を予定しております)

場 所

東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい)

議 案

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
3名選任の件

フロンティア・マネジメント株式会社
証券コード 7038

企業理念

クライアントの利益への貢献

企業価値の向上を図ることで、クライアントの利益に貢献します。

ステークホルダーの利益への貢献

バランスの取れたソリューションの提供により、株主・経営者・従業員・取引先・顧客・債権者等ステークホルダーの利益に貢献します。

社会への貢献

顧客企業の提供する価値（財・サービス）の向上を図ることで、社会に貢献します。

ごあいさつ



代表取締役会長 社長執行役員
大西 正一郎 西田 明徳

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第18回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は、「クライアントの利益への貢献」「ステークホルダーの利益への貢献」「社会への貢献」を企業理念として持続的成長を実現するとともに、クライアントの事業特性に応じた最適なサービスを提供し、企業価値向上の結果実現を支える独立系プロフェッショナルファームを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 7038
2025年3月11日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
フロンティア・マネジメント株式会社
代表取締役会長 大西 正一郎

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.frontier-mgmt.com/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認下さい。）



株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7038/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記のウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フロンティア・マネジメント」又は「コード」に当社証券コード「7038」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認下さい。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送下さるか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2025年3月26日（水曜日）午後6時までに到着するよう議決権行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前10時（受付開始予定 午前9時30分）
 2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号
 住友不動産六本木グランドタワー9階
 ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター

**3. 目的 事項
 報告事項**

1. 第18期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。
- ・議事資料として「本招集ご通知」を、当日会場までご持参下さいますようお願い申し上げます。
- ・当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出下さい。
- ・議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知下さい。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・会社法改正により、電子提供措置事項について上記インターネット上の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制の概要」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日時

2025年3月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）午後6時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）午後6時入力完了分まで

※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

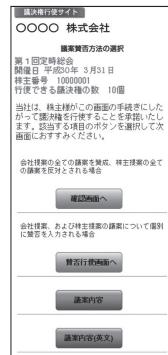
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



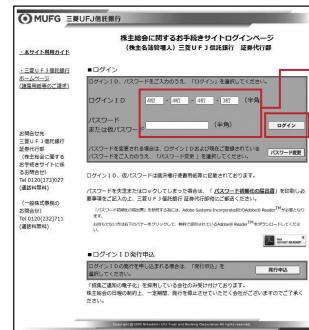
インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）2名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く）1名を増員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の選任につきましては、任意の指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しております。また、本議案に関しましては、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はありません。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における現在の地位	取締役会出席状況	在任年数 (本総会終結時)
1	おおにし 大西	しょういちろう 正一郎	再任	代表取締役会長 18回/18回 (100%)	18年
2	にしだ 西田	あきのり 明徳	新任	社長執行役員 —	—
3	にしほら 西原	まさお 政雄	再任	取締役 18回/18回 (100%)	2年

候補者番号

1

大西 正一郎

再任



生年月日

1963年9月25日

所有する当社の株式数

2,182,691株

在任年数

18年

取締役会出席状況

18回／18回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1992年 4月 奥野総合法律事務所（現弁護士法人奥野総合法律事務所）入所
 1997年 4月 同事務所 パートナー弁護士
 2003年 6月 株式会社産業再生機構入社
 2003年11月 同社 マネージングディレクター
 2004年 1月 三井鉱山株式会社（現日本コクス工業株式会社）社外監査役
 2004年 6月 カネボウ株式会社 社外取締役
 2005年 3月 株式会社ダイエー 社外取締役
 2007年 1月 奥野総合法律事務所 カウンセル弁護士（現任）
 2007年 1月 当社設立 代表取締役就任
 2008年 4月 松本電気鉄道株式会社（現アルピコ交通株式会社）取締役
 2012年 9月 フロンティア・ターンアラウンド株式会社 代表取締役社長
 2016年 7月 同社 代表取締役会長
 2017年11月 FCDパートナーズ株式会社 代表取締役
 2020年 6月 東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
 2022年 4月 フロンティア・キャピタル株式会社 代表取締役共同社長
 2022年 9月 同社 代表取締役社長CEO兼COO（現任）
 2024年 3月 株式会社セレブレイン 取締役（2025年3月退任予定）
 2024年 4月 頂拓投資諮詢（上海）有限公司 董事長（現任）
 2025年 1月 当社 代表取締役会長（CEO）（現任）
 2025年 1月 Athema（登記上の商号：AT Conseil）取締役（現任）

重要な兼職の状況

フロンティア・キャピタル株式会社 代表取締役社長CEO兼COO
 頂拓投資諮詢（上海）有限公司 董事長
 Athema（登記上の商号：AT Conseil）取締役
 東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、当社の創業者として長年に亘り当社グループ全体の経営の指揮を執り、当社の企業価値の向上に貢献しております。今後も、実績、能力及び企業経営者としての豊富な経験をもとに、当社を適切に経営することができるとの期待から判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

に し だ あ き の り
西田 明徳

新任



生年月日

1970年7月23日

所有する当社の株式数

61,900株

在任年数

—

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位及び担当

- 1996年 4月 濱田会計事務所入所
- 1999年 4月 岡野合同事務所（現税理士法人和）入所
- 2003年 7月 株式会社スイートガーデン（現山崎製パン株式会社）入社
- 2004年 4月 同社 経営企画部長
- 2006年 4月 同社 執行役員管理本部長
- 2007年 7月 当社入社 ディレクター
- 2008年 3月 当社 シニア・ディレクター
- 2010年 3月 当社 マネジメント・ディレクター
- 2012年 3月 昭栄株式会社（現ヒューリック株式会社）取締役
- 2012年 9月 フロンティア・ターンアラウンド株式会社 代表取締役専務
- 2016年 7月 同社 代表取締役社長
- 2017年 4月 当社 常務執行役員
- 2017年 8月 WILLER株式会社 社外取締役（現任）
- 2022年 9月 七十七パートナーズ株式会社 社外取締役（現任）
- 2024年 3月 当社 専務執行役員
- 2025年 1月 当社 社長執行役員（COO）（現任）
- 2025年 3月 株式会社セレブレイン 取締役（2025年3月就任予定）

重要な兼職の状況

株式会社セレブレイン 取締役（2025年3月就任予定）

WILLER株式会社 社外取締役

七十七パートナーズ株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、創業年から当社に入社し、長年に亘り当社のハンズオンビジネスを牽引しながら経営執行支援部門の部門長として同部門を成長させ、近時は専務執行役員として経営会議を主催する役割を担う等当社の経営に関与してきました。候補者は、クライアントの役員に就任し、クライアントの事業を成功に導いてきた実績もあることから、実績、能力及び企業経営者としての豊富な経験をもとに、当社を適切に経営することが期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3 西原 政雄

再任



略歴、当社における地位及び担当

1975年 4月 大蔵省入省
 2004年 7月 金融庁 検査局長
 2007年 7月 同庁 監督局長
 2008年 7月 証券取引等監視委員会 事務局長
 2009年 8月 民間都市開発推進機構 専務理事
 2013年 6月 全国地方銀行協会 副会長専務理事
 2022年 8月 当社 顧問
 2023年 3月 当社 取締役（現任）
 2024年 7月 札幌市 金融専門官（現任）

重要な兼職の状況

札幌市 金融専門官

取締役候補者とした理由

候補者は、金融庁、民間都市開発推進機構及び全国地方銀行協会の要職を歴任した中で培われた財政・金融政策における豊富な経験と、地方銀行業界等に関する深い識見を活かして、当社の企業価値の向上に貢献しております。今後も、これまで培ってきた経験と知見を活かして、当社を適切に経営することができる判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

生年月日

1951年5月18日

所有する当社の株式数

511株

在任年数

2年

取締役会出席状況

18回／18回（100%）

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

本総会における議案が承認された後の取締役のスキルマトリックス

氏名	属性	企業経営	経済	財務会計	企業投融資	法務リスク管理	営業マーケティング	グローバル	環境社会
大西 正一郎		●			●	●	●		●
西田 明徳		●	●	●	●		●		
西原 政雄			●	●	●				●
梅本 武 (常勤監査等委員)			●	●	●				
大杉 和人 (監査等委員)	社外独立		●	●	●			●	
鵜瀬 恵子 (監査等委員)	社外独立		●			●			●
南 晃 (監査等委員)	社外独立	●		●	●		●	●	

以上

事業報告 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）におけるわが国経済は、堅調な企業業績や雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移いたしましたが、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢などの地政学的なリスクや海外景気の下振れリスク、物価上昇による個人消費への影響等の懸念もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、2024年2月14日に公表した「2024-2026年度中期経営計画」に基づき、経営コンサルティング、M&Aアドバイザリー、再生支援、その他の機能を活かした包括的なサービス提供により、ワンストップで企業の課題解決を図る提案と執行に注力するとともに、連結子会社フロンティア・キャピタル株式会社（以下、「FCI」）において、経営人材の派遣を伴う投資の実行を進めてまいりました。

経営コンサルティング事業、再生支援事業、及びその他事業（以下、「コンサルティング系事業」という。）は、全体として当連結会計年度においても増勢基調を維持しており、過去最高の売上高を達成しております。

M&Aアドバイザリー事業は、国内のM&Aビジネスの不振等により、前連結会計年度と比べて大幅減収となりました。

人員体制につきましては、当連結会計年度末の人員数は433名となり2023年度末比で64名の純増、2024年度増員計画70名に対して若干の未達となったものの、中長期の当社の成長に寄与するものと考えております。

FCIは2024年7月に増資により外部投資家から50億円の資金調達を行い、当連結会計年度末までに3社に出資を完了するとともに、2024年12月に連結投資に係る株式等の譲渡契約を締結するなど、パイプラインの充実とともに投資活動を精力的に推進しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高9,265,110千円（前連結会計年度比7.6%減）、営業損失632,136千円（前連結会計年度は営業利益1,251,629千円）、経常損失710,582千円（前連結会計年度は経常利益1,238,574千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は694,858千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益780,683千円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、売上高はセグメント間の売上高を含んでおります。

『コンサルティング・アドバイザリー事業セグメント』

コンサルティング・アドバイザリー事業セグメントの当連結会計年度の業績は、コンサルティング系事業が引き続き順調に推移（売上高は7,714,452千円（前連結会計年度比10.5%増））したものの、M&Aアドバイザリー事業は、国内M&Aビジネスの不振等により、前連結会計年度比で大幅な減収となったため、本セグメントの売上高は9,174,433千円（同8.3%減）、営業損失199,411千円（前連結会計年度は営業利益1,645,950千円）となりました。

（コンサルティング系事業）

コンサルティング系事業の各事業別の経営成績は次のとおりであります。

＜経営コンサルティング事業＞

経営コンサルティング事業の当連結会計年度の業績は、売上高6,344,585千円（前連結会計年度比24.8%増）となりました。当連結会計年度においては、採用計画に沿った人員増加の効果に加え、DXコンサルティングが大きく伸長したことなどにより、前連結会計年度比で増収となりました。

＜再生支援事業＞

再生支援事業の当連結会計年度の業績は、売上高1,245,618千円（前連結会計年度比24.4%減）となりました。当連結会計年度においては、再生案件の新規受注は堅調に推移したもの、前年度から継続していた大型案件が終了したこと等が影響し、前連結会計年度比では減収となりました。

＜その他事業＞

その他事業の当連結会計年度の業績は、売上高124,249千円（前連結会計年度比49.9%減）となりました。

（M&Aアドバイザリー事業）

M&Aアドバイザリー事業の当連結会計年度の業績は、売上高1,459,980千円（前連結会計年度比51.7%減）となりました。前連結会計年度においては、複数の大型M&A案件が成約に至り順調な業績で推移しましたが、当連結会計年度においては、国内のM&Aビジネスの不振等により全体として成功報酬に至る案件数が減少したことにより、前連結会計年度比で大幅な減収となりました。

（投資事業セグメント）

投資事業セグメントの当連結会計年度の業績は、当連結会計年度において第2号案件、第3号案件の投資を実行し、2024年12月には連結投資に係る株式等の譲渡契約を締結するなど、投資案件の検討と投資実行を鋭意進めるとともに、今後の投資活動のための資金として、増資により50億円の資金調達を行ってまいりましたが、投資実行時期の遅れ等により、結果として人件費等の固定費の計上が先行したため、売上高99,967千円（前連結会計年度比134.4%増）、営業損失432,724千円（前連結会計年度は394,320千円の営業損失）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資（有形固定資産及び無形固定資産（のれん及び顧客関連資産を除く））は、総額で26,603千円であり、その主なものは、ソフトウェアの取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より所要資金として短期借入金600,000千円を調達いたしました。

また、当社の連結子会社であるフロンティア・キャピタル株式会社は、増資により5,000,000千円を調達いたしました。

（4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

（5）他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

（6）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

（7）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(8) 会社が対処すべき課題

当社第18期（2024年12月期）は赤字決算となり、2024年2月に公表した「2024-2026年度中期経営計画」の見直しが不可欠であると認識しておりますが、先ずは2025年12月期の黒字化を実現するために2025年2月13日付で「構造改革プラン」を策定いたしました。

この構造改革を第二創業の元年と捉え、当社が提供するソリューションの焦点を明確にし、経営モデル及び組織体制の改編等を迅速に行ってまいります。

そして、「ONE-FMI プラットフォーム経営」への転換を前提とした「当社固有の生態系／エコシステム（当社の社員同士、当社と関係する企業同士が互いに共存し、価値を高め合い続けられる唯一無二のシステムとして、それぞれ固有に自立・成長できる有機的な状態を指向しています）」の構築と再成長の実現にあたり、「生産性の向上」と「未来志向」の2つの基本方針を定め、筋肉質な企業構造の実現と事業機会を捉えた成長による企業価値拡大を目指してまいります。

「構造改革プラン」において当社が取組む主要な施策は下記のとおりです。

＜2025年12月期に取組む主要施策＞

① コンサルティング系部門再編による競争力の高度化

当社として競争力を維持している領域のコンサルティング系部門を現在の5部門から3部門に再編し、人的資本の集約・一体運用による効率化を進め、成長事業であるコンサルティング系事業で更なる生産性向上を実現する。

② 国内・中規模M&A市場への原点回帰による再成長

2024年度はボラティリティの高いクロスボーダー案件獲得と遂行に傾注した結果、国内M&Aビジネスの不振により収益が大幅に低迷したことに鑑み、当社が従来から強みを有している国内の中規模M&A市場において安定的グロースを形成する。

③ フロント4部門の一体連係ソリューション提供へのシフト

クライアント基点でコンサルティング系3部門とM&A部門との4部門による一体連係ソリューションをクロスセル展開し、高付加価値・高単価の案件を組成する。

④ 組織的なアカウント・カバレッジ網拡大への営業改革

強固な関係性を有する金融機関及びPEファンドとの連携を基盤にしながら、大手・中堅規模以上の個別企業アカウント・カバレッジ網の拡大を加速する。

⑤ コーポレート部門改編による全社戦略・統括能力拡充

ONE-FMIのコーポレート能力の高度化に向けて、C×O領域別に3部門を社長直下組織として整流化し、部所属課を集約し合理化を推進する。

⑥ フロンティア・キャピタル株式会社の投資拡大による収益の生成

2024年度の案件パイプライン拡大により収益化に目途が立ったことを踏まえ、当社グループとの更なる連係強化を図りつつ、毎期4件程度の投資を実行する。

⑨ 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第15期 (2021年12月期)	第16期 (2022年12月期)	第17期 (2023年12月期)	第18期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売 上 高(千円)		5,741,654	7,915,655	10,025,083	9,265,110
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)		514,576	921,511	1,238,574	△710,582
親会社株主に帰属する当期 純利益又は純損失(△)(千円)		338,707	556,722	780,683	△694,858
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)(円)		29.70	48.67	67.51	△59.20
純 資 産 額(千円)		2,454,066	3,015,956	6,822,364	10,749,422
総 資 産 額(千円)		3,819,274	5,658,644	10,874,682	14,165,057

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第15期 (2021年12月期)	第16期 (2022年12月期)	第17期 (2023年12月期)	第18期 (当事業年度) (2024年12月期)
売 上 高(千円)		5,732,196	7,546,117	9,557,654	8,816,772
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)		513,057	1,081,609	1,625,830	△115,166
当 期 純 利 益 又 は 純 損 失 (△)(千円)		345,454	754,497	1,191,958	△114,628
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)(円)		30.29	65.96	103.08	△9.76
純 資 産 額(千円)		2,429,387	3,136,089	4,348,730	3,781,164
総 資 産 額(千円)		3,800,171	5,646,614	8,166,955	6,876,108

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (千 円)	議 決 権 比 率 (%)	事 業 内 容
頂拓投資諮詢 (上海)有限公司	120,000	100.00	経営コンサルティング事業 M&Aアドバイザリー事業
株式会社セレブレイン	64,500	60.36	経営コンサルティング事業 その他事業
フロンティア・キャピタル 株式会社	4,750,300	91.00	経営人材の派遣を伴う投資事業

(11) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社グループの事業は、「コンサルティング・アドバイザリー事業」と「投資事業」の2つのセグメントで構成されております。

各セグメントの主たる事業の内容は以下のとおりです。

事 業 区 分	事 業 内 容
コンサルティング・アドバイザリー事業	経営コンサルティング事業 M&Aアドバイザリー事業 再生支援事業
投 資 事 業	経営人材の派遣を伴う投資事業

(12) 主要な営業所等 (2024年12月31日現在)

・当社

本 社	東京都港区六本木三丁目2番1号
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区今橋三丁目3番13号
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目45番14号
福 岡 支 店	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目5番19号 (注)
シ ン ガ ポ ー ル 支 店	シンガポール共和国
ニ ュ ー ヨ ー ク 支 店	アメリカ合衆国
パ リ 支 店	フランス共和国

(注) 福岡支店は、2025年1月1日付で移転しております。

住所：福岡県福岡市博多区博多駅中央街8番1号

・子会社

頂拓投資諮詢（上海）有限公司	中華人民共和国
株式会社セレブレイン	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
フロンティア・キャピタル株式会社	東京都港区六本木三丁目2番1号

(13) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

セグメントの名称	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
コンサルティング・アドバイザリー事業	416名	60名（増）
投 資 事 業	17名	4名（増）
合 計	433名	64名（増）

(注) 1. 使用人数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、使用人数には、パート社員、契約社員、派遣社員等は含んでおりません。

2. コンサルティング・アドバイザリー事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて60名増加したのは、積極的な人材採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
388名	60名（増）	37.4歳	3.0年

(注) 使用人数は就業人数（当社から社外への出向者を除く）であり、使用人数には、パート社員、契約社員、派遣社員等は含んでおりません。

(14) 主要な借入先（2024年12月31日現在）

借 入 先	借 入 金 額（百 万 円）
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,352

(15) 上記記載事項以外の企業集団の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2024年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 45,648,000株
 (2) 発行済株式の総数 11,730,764株 (自己株式26,839株を除く)
 (3) 株主数 5,613名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	所持株式数	持株割合
M & A キャピタルパートナーズ株式会社	2,287,000	19.50
大西正一郎	2,182,691	18.61
矢島政也	614,880	5.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	536,400	4.57
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	269,700	2.30
松岡真宏	247,691	2.11
村田朋博	229,100	1.95
A N T E M A	223,900	1.91
J P モルガン証券株式会社	108,065	0.92
大谷聰伺	108,000	0.92

(注) 持株割合は自己株式 (26,839株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (監査等委員である取締役、社外取締役を除く)	25,866	4

(注) 上記のうち、13,936株 (交付対象者2名) については、2024年12月13日付で譲渡制限付株式割当契約を合意解約しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① ストック・オプション

ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は5,280株増加しております。

② 謲渡制限付株式

取締役（社外取締役を除く）4名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2024年2月14日開催の取締役会において新株の発行を決議し、2024年3月14日付で11,930株の新株の発行を行っております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）2名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2024年3月27日開催の取締役会において新株の発行を決議し、2024年4月18日付で13,936株の新株の発行を行っております。

なお、2024年12月13日開催の取締役会において譲渡制限付株式13,936株の割当契約を合意解約することを決議し、譲渡制限付株式13,936株は当社が無償取得しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
大 西 正一郎	代 表 取 締 役 会長(C E O)	指名・報酬諮問委員会委員 リスク管理委員会委員長 M&Aアドバイザリー部門長 フロンティア・キャピタル(株)代表取締役社長 C E O兼C O O (株)セレブレイン取締役 頂拓投資諮詢(上海)有限公司董事長 F C Dパートナーズ(株)代表取締役 東京電力ホールディングス(株)社外取締役
西 原 政 雄	取 締 役	札幌市 金融専門官
梅 本 武	取 締 役 (常勤監査等委員)	
大 杉 和 人	取 締 役 (監査等委員)	指名・報酬諮問委員会委員長 N I S S H A(株)社外取締役 (株)群馬銀行社外取締役
鵜 澪 恵 子	取 締 役 (監査等委員)	指名・報酬諮問委員会委員 三愛オブリ(株)社外取締役 東京都公立大学法人監事
南 晃	取 締 役 (監査等委員)	指名・報酬諮問委員会委員 Y K K(株)社外監査役

(注) 1. 取締役大杉和人氏、鵜瀬恵子氏及び南晃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社は、取締役大杉和人氏、鵜瀬恵子氏及び南晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 当社は、重要な社内会議における情報共有及び内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にし、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、梅本武氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 常勤監査等委員梅本武氏は、長年にわたり監査業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員大杉和人氏は、日本銀行監事及び株式会社産業再生機構の要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員南晃氏は、丸紅株式会社において財務・経理業務に従事した後、同社において監査役及び代表取締役の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)	
		基本報酬	単年度業績連動型報酬		中長期業績 連動型報酬		
			現金賞与	株式報酬A			
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	110,162 (3,900)	106,600 (3,900)	－ (－)	－ (－)	3,562 (－)	6 (2)	
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	32,850 (21,600)	32,850 (21,600)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	4 (3)	
監査役 (うち社外監査役)	7,350 (7,350)	7,350 (7,350)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	3 (3)	
合計 (うち社外役員)	150,362 (32,850)	146,800 (32,850)	－ (－)	－ (－)	3,562 (－)	13 (8)	

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 当社は2024年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。
監査役の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。
- 上記には2024年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名を含んでおります。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2024年3月27日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬は年額350,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の金銭報酬は年額55,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は2名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）に対する株式報酬は、2024年3月27日開催の定時株主総会において、当該金銭報酬とは別枠として(i) 単年度の連結業績と連動する株式報酬Aとして発行又は処分される当社の普通株式の総額は年額130,000千円以内、その総数は年間90,000株以内、(ii)中期経営計画の経営目標の達成度や企業価値の向上の程度等に連動する株式報酬Bとして発行又は処分される当社の普通株式の総額は年額65,000千円以内、その総数は年間45,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の員数は2名であります。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

イ) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の決定方法等

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、任意の指名・報酬諮問委員会の審議、その答申を踏まえ、2024年2月14日開催の取締役会において決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬諮問委員会の審議、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会で決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容

・基本方針

企業理念を実践し、短期的な業績目標の達成、中長期的な業績目標の達成、持続的な企業価値の向上に資する優秀な人材を取締役として登用できる報酬といたします。

ステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系といたします。

・報酬構成

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の報酬は、上記基本方針に掲げられた要素のバランスを取りながら、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する単年度業績連動型報酬及び中長期業績連動型報酬で構成いたします。

監査等委員である取締役、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成いたします。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の各業績連動型報酬の基本報酬に対する報酬構成比率は、役員区分に応じて決定いたします。

・基本報酬

取締役に対して、固定報酬である基本報酬を月次で支給いたします。

基本報酬額は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）については、担当する職務内容、責任範囲、在勤年数、短期・中長期業績への貢献度、企業価値の向上への貢献度等を加味し、同業他社水準を考慮し決定いたします。

監査等委員である取締役、社外取締役については、職責及び他社水準を考慮し決定いたします。

・単年度業績連動型報酬

単年度業績連動型報酬（現金賞与及び株式報酬A）は、単年度の経営目標の達成度や企業価値の向上の程度等と連動するものであり、当社の単年度の実績等に基づいて報酬額を決定し、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に対し、毎事業年度の業績確定後、決定した報酬額を現金賞与及び譲渡制限付株式（株式報酬A）により支給いたします。

単年度業績連動型報酬（対象取締役全員の総額）は、代表取締役の基本報酬16か月分及び各対象取締役（代表取締役を除く）の基本報酬9か月分の合計額を上限とし、株価上昇率やフロンティア・キャピタル株式会社を除く連結当期純利益額（親会社株主に帰属する当期純利益、単年度業績連動型報酬控除前、従業員の追加賞与控除前）の達成状況に応じた一定の比率を乗じて算出された額とします。

当該指標を選定した理由は、株価上昇率が株主の皆様と利害を共有し株価上昇にインセンティブ性を働かせることができると期待できる指標であるとともに、連結当期純利益額が当社の中期経営計画との連動性があり当社の最終的な利益を示す財務数値であるためです。

各対象取締役の単年度業績連動型報酬の支給額は、業績貢献度及び対象取締役の報酬限度額等を踏まえ決定いたします。

各対象取締役の単年度業績連動型報酬の構成比率は、現金賞与が1/2、株式報酬Aが1/2といたします。

当連結会計年度における単年度業績連動型報酬に係る指標の目標値及び実績値は以下のとおりであります。

	目標	実績
株価上昇率	30%	△36.4%
フロンティア・キャピタル株式会社を除く連結当期純利益	1,340百万円	△193百万円

・中長期業績連動型報酬

中長期業績連動型報酬（株式報酬B）は、中期経営計画の経営目標の達成度や企業価値の向上の程度等に連動するものであり、対象取締役に対して、毎事業年度の期初に役位に応じた報酬基準額に基づいて譲渡制限付株式（株式報酬B）を支給いたします。

原則として、中期経営計画の対象期間の終了後、当該対象期間中に付与した当該株式について、中期経営計画の経営目標の達成度や企業価値の向上の程度等に応じて譲渡制限の解除を行う株式数を決定いたします。

なお、2024年から2026年までの間の中期経営計画に係る経営目標の指標としては、株価、フロンティア・キャピタル株式会社を除く連結当期純利益、フロンティア・キャピタル株式会社を除く連結ROEを挙げております。

当該経営目標の指標を選定した理由は、当該報酬が中期経営計画の業績連動報酬であることから、中期経営計画に定める経営目標と紐付けた上で、中長期的な企業価値向上により一層資する報酬制度とするという当該報酬の目的に照らし、成長性、収益性を重視しながら当社の業績を多角的に取締役の報酬に反映させるために、これらの業績指標を総合的に考慮することが適切であると考えたためです。

なお、今後、新しい中期経営計画が策定された場合には、当該経営目標の指標は、取締役会の決議により変更されることがあります。

中長期業績連動型報酬に係る指標の目標値は以下のとおりであります。

目標	評価割合
株価	3,052円
フロンティア・キャピタル株式会社を除く連結当期純利益	2,300百万円
フロンティア・キャピタル株式会社を除く連結ROE	33.6%

・報酬ガバナンス

取締役報酬（基本報酬、単年度業績連動型報酬、中長期業績連動型報酬）は、任意の指名・報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定いたします。

重大な会計不正や巨額損失等の一定の事由が発生した場合は、役員毎の責任に応じ支給済みの株式報酬A及び株式報酬Bの全部又は一部を無償返還する旨のクローバック条項を設定いたします。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役大杉和人氏は、N I S S H A 株式会社社外取締役及び株式会社群馬銀行社外取締役を兼務しておりますが、当社とこれらの会社との間には特別な関係はありません。

取締役鵜瀬恵子氏は、三愛オブリ株式会社社外取締役及び東京都公立大学法人監事を兼務しておりますが、当社とこれらの会社等との間には特別な関係はありません。

取締役南晃氏は、Y K K 株式会社社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況	主な活動状況及び期待される役割に関する行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	大杉 和人	18回/18回	11回/11回	日本銀行監事及び株式会社産業再生機構の要職を歴任した中で培われた経済、金融及び事業再生の深い識見を活かして、取締役会及び監査等委員会において積極的に多岐にわたる発言を行っており、客観的・専門的な視点から、当社の経営及び各部署への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、役員選任方針の審議や取締役の報酬等の内容の決定方針の審議等を牽引いたしました。

区分	氏名	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況	主な活動状況及び期待される役割に関する行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	鵜瀬 恵子	18回/18回	11回/11回	公正取引委員会の要職を歴任した中で培われた経済法・競争政策及び企業コンプライアンスの深い識見を活かして、取締役会及び監査等委員会において積極的に多岐にわたる発言を行っており、客観的・専門的な視点から、当社の経営及び各部署への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。また、社内規程の整備等において当社のあるべき方向性の審議等を牽引いたしました。
取締役 (監査等委員)	南 晃	12回/12回 (注) 1	11回/11回	総合商社における経営者の経験を活かして取締役会・監査等委員会における議論を牽引するとともに、積極的に多岐にわたる発言を行っており、経営に関する高い見識及び豊富な経験から当社の経営及び各部署への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。また、当社のあるべき姿等について客観的な視点から提言を行っております。

(注) 1. 就任後に開催された回数は12回です。

2. 書面決議による取締役会の回数は除いております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当社の取締役の全員が、当該保険契約の被保険者に含められることとなり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,470,340	流動負債	2,122,901
現金及び預金	7,561,180	買掛金	127,016
受取手形、売掛金及び契約資産	1,390,825	1年内返済予定の長期借入金	248,492
営業投資有価証券	2,232,455	未払金	331,328
その他の	300,543	未払法人税等	76,015
貸倒引当金	△14,663	賞与引当金	948,696
固定資産	2,690,809	株主優待引当金	55,343
有形固定資産	223,437	その他の	336,008
建物	203,537	固定負債	1,292,733
工具器具及び備品	19,899	長期借入金	1,148,303
無形固定資産	244,054	資産除去債務	131,386
ソフトウェア	30,314	繰延税金負債	13,043
のれん	206,212	負債合計	3,415,634
顧客関連資産	6,250	純資産の部	
その他の	1,277	株主資本	2,547,391
投資その他の資産	2,223,317	資本金	386,224
投資有価証券	296	資本剰余金	745,500
関係会社株式	1,307,658	利益剰余金	1,424,029
関係会社出資金	2,648	自己株式	△8,363
敷金及び保証金	360,147	その他の包括利益累計額	93,122
繰延税金資産	431,701	その他有価証券評価差額金	29,554
その他の	120,865	為替換算調整勘定	63,568
繰延資産	3,906	新株予約権	60,691
創立費	3,906	非支配株主持分	8,048,217
資産合計	14,165,057	純資産合計	10,749,422
		負債及び純資産合計	14,165,057

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,265,110
売 上 原 価	5,005,344
売 上 総 利 益	4,259,766
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,891,902
営 業 損 失 (△)	△632,136
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	510
受 取 保 険 配 当 金	2,366
受 取 事 務 手 数 料	1,247
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	519
受 取 補 償 金	3,855
そ の 他	192
	8,692
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	18,906
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	48,602
株 式 交 付 費	19,250
為 替 差 損	158
そ の 他	220
	87,138
経 常 損 失 (△)	△710,582
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	△710,582
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,381
法 人 税 等 調 整 額	△12,415
当 期 純 損 失 (△)	△4,034
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)	△706,547
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)	△11,689
	△694,858

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,635,978	流動負債	1,854,908
現金及び預金	1,144,036	買掛金	129,758
受取手形、売掛金及び契約資産	1,323,884	1年内返済予定の長期借入金	236,000
営業投資有価証券	1,043	未払金	228,884
前払費用	125,348	未払費用	191,092
立替金	31,855	契約負債	23,819
その他の	24,082	預り金	75,412
貸倒引当金	△14,273	未払法人税等	34,448
固定資産	4,240,130	賞与引当金	879,389
有形固定資産	203,662	株主優待引当金	55,343
建物	187,016	その他の	758
工具器具及び備品	16,646	固定負債	1,240,036
無形固定資産	29,237	長期借入金	1,116,000
ソフトウェア	29,135	資産除去債務	124,036
その他の	102	負債合計	3,094,944
投資その他の資産	4,007,229	純資産の部	
関係会社株式	3,133,106	株主資本	3,720,472
関係会社出資金	2,500	資本金	386,224
関係会社長期貸付金	10,000	資本剰余金	744,600
長期未収入金	20,601	資本準備金	386,224
敷金及び保証金	334,837	その他資本剰余金	358,375
繰延税金資産	418,342	利益剰余金	2,598,010
その他の投資等	87,842	その他利益剰余金	2,598,010
資産合計	6,876,108	繰越利益剰余金	2,598,010
		自己株式	△8,363
		新株予約権	60,691
		純資産合計	3,781,164
		負債及び純資産合計	6,876,108

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,816,772
売 上 原 価	4,697,654
売 上 総 利 益	4,119,117
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,241,355
営 業 損 失 (△)	△122,237
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	279
受 取 保 険 金	14,774
受 取 保 険 配 当 金	2,366
受 取 補 償 金	3,855
受 取 事 務 手 数 料	5,747
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	519
そ の 他	64
	27,607
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	18,522
為 替 差 損	1,814
そ の 他	200
	20,536
経 常 損 失 (△)	△115,166
特 別 利 益	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	4,055
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△111,111
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,208
法 人 税 等 調 整 額	△1,690
当 期 純 損 失 (△)	△114,628

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

フロンティア・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤慶典
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木一晃

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フロンティア・マネジメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロンティア・マネジメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

フロンティア・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤慶典
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木一晃

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フロンティア・マネジメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当社は、2024年3月27日開催の第17回定時株主総会の決議により、同総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2024年1月1日から2024年3月27日の定時株主総会の終結の時までの監査状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

その後、当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社からの事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

フロンティア・マネジメント株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 梅 本 武 

監査等委員 大 杉 和 人 

監査等委員 鵜 潤 恵 子 

監査等委員 南 晃 

(注) 監査等委員 大杉和人、鵜潤恵子、南 晃は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

定期株主総会会場ご案内図

会 場

東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター TEL 03-5545-1722

交 通

「六本木一丁目駅」西改札直結（南北線）
「六本木駅」5番出口より徒歩6分（日比谷線・大江戸線）



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。